

特措法に基づく県内特定一般廃棄物処理施設放射能濃度一覧表

○排水の測定結果(最終処分場、焼却施設)

R5.10.31まで測定分

市町村等名	施設名	施設所在地	施設種類	測定対象	測定日			測定結果(Bq/L)		濃度限度との比較 結果(1以下) 注1	備考
								セシウム 134	セシウム 137		
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	5月	11日	不検出	不検出	超過なし	
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	6月	1日	不検出	不検出	超過なし	
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	7月	6日	不検出	不検出	超過なし	
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	8月	3日	不検出	不検出	超過なし	
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	9月	7日	不検出	不検出	超過なし	
利根東部衛生施設組合	尾瀬クリーンセンター	片品村	最終処分場	排水	R5年	10月	5日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R4年	11月	16日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R4年	12月	14日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	1月	18日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	2月	21日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	3月	8日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	4月	12日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	5月	22日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	6月	12日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	7月	18日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	8月	18日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	9月	13日	不検出	不検出	超過なし	
(株)サイボウ環境	最終処分場	安中市	最終処分場	排水	R5年	10月	18日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R4年	11月	11日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R4年	12月	20日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	1月	19日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	2月	21日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	3月	15日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	4月	19日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	5月	23日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	6月	15日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	7月	14日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	8月	22日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	9月	21日	不検出	不検出	超過なし	
(株)ウイズウエストジャパン	新草津ウエストパーク	草津町	最終処分場	排水	R5年	10月	13日	不検出	不検出	超過なし	

注1:セシウム134とセシウム137を合わせた濃度限度は、「以下の式により算出された結果の3か月間の平均が1以下であること」である。

$$\frac{\text{排水水中の放射性セシウム134の放射能濃度[Bq/L]}}{\text{排水水における放射性セシウム134のみの濃度限度[Bq/L]}} + \frac{\text{排水水中の放射性セシウム137の放射能濃度[Bq/L]}}{\text{排水水における放射性セシウム137のみの濃度限度[Bq/L]}}$$

セシウム134のみの場合の排水水中の濃度限度は、60 Bq/L。セシウム137のみの場合の排水水中の濃度限度は、90 Bq/L。

注2:不検出とは、測定検出限界(下限)よりも数値が低いため測定できなかったものである。